

(平成28年4月~令和5年3月)

防府市中小企業振興基本計画 (暫定版)

令和3年4月

防 府 市

目 次

はじめに	1
1 基本計画策定の趣旨	
2 基本計画の位置付け ※基本計画（暫定版）について	
3 基本計画（暫定版）の計画期間	
第1章 中小企業の振興に関する施策についての基本的な方針	2
1 現状と課題、基本的な考え方	
2 基本的方針に基づく8つの目標と具体的な取り組み	
(1) 経営の革新、創業及び承継	
(2) 創造的な事業活動	
(3) 施設又は設備の導入並びに事業活動に有用な技術及び知識の向上	
(4) 情報発信の促進及び販路の拡大	
(5) 交流及び連携の推進並びに事業の共同化のための組織整備	
(6) 産業集積の活性化	
(7) 従業員の雇用環境の整備、雇用の維持及び創出並びに人材の育成	
(8) 資金調達の円滑化	
第2章 中小企業の振興に関し、市が総合的かつ計画的に講ずべき施策	9
1 重点施策	
(重点施策1) 経済の地域内循環の促進	
(重点施策2) 中小企業の実態調査	
(重点施策3) 中小企業振興のための拠点の整備	
(重点施策4) 創業支援	
(重点施策5) 事業承継・円滑な事業廃止	
(重点施策6) 人材の確保・育成	
(重点施策7) 新事業展開や高付加価値化の支援	
第3章 中小企業の振興に関し、市が総合的かつ計画的に推進するために.....	11
必要な事項	
1 小規模企業者への特段の配慮	
2 消費税転嫁をはじめとした取引適正化への対応	
第4章 基本計画の推進体制	12
1 基本計画の推進組織	
2 公表	

用語解説	13
------------	----

付属資料	14
------------	----

- 1 中小企業対象事業の取組状況と評価
- 2 防府市中小企業振興会議委員名簿
- 3 防府市中小企業振興基本条例
- 4 令和2年度の新型コロナウイルス関連対策事業一覧

はじめに

1 基本計画策定の趣旨

経済のグローバル化の中で中小企業の経営環境が厳しさを増しているが、中小企業は本市の地域経済を支える重要な存立基盤であり、市民の雇用やまちのにぎわいを創出するために、中小企業の活性化、振興に取り組むことは、自治体の大きな責務となっている。

本市は、中小企業の振興を市政の重要な柱として位置付け、地域経済を活性化し、豊かで住みよいまちの実現に寄与するため、防府市中小企業振興基本条例（以下「条例」という。）を制定した。防府市中小企業振興基本計画（以下「基本計画」という。）は、この条例に基づき、中小企業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定めるものである。

2 基本計画の位置付け

基本計画は、条例に基づき、一貫かつ継続した方針の下、必要な施策を重点的かつ効果的に実行することを担保するために定めるものである。

※基本計画（暫定版）について

令和2年からの新型コロナウイルス感染症の影響により、市内の中小企業も大きな影響を受けている。この緊急事態に対応するため、市内の中小企業を支援するための「新型コロナウイルス関連対策」を従来の基本計画に追加する、基本計画（暫定版）を策定する。

3 基本計画（暫定版）の計画期間

基本計画（暫定版）の計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和4年度（2022年度）までの2年間とする。

なお、計画期間は、新型コロナウイルス感染症の影響を勘案し、柔軟に変更するものとする。

第1章 中小企業の振興に関する施策についての基本的な方針

1 現状と課題、基本的な考え方

本市における事業所の総数は、国の経済センサス活動調査において、平成24年2月1日現在4,586社（民営）とされたところである。平成28年7月1日の数値は、4,488社となっており、この4年間で98社が減少している。

従業員規模別の事業所増減数を見ると、従業員数1～4人の事業所が143社減、5～9人が11社増、10～19人が18社増、20～29人が6社減、30～49人が22社増、50～99人が5社増、100人以上が5社減となっており、業種に関わらず、従業員数の少ない中小企業者、とりわけ常時使用する従業員の数が少ない小規模企業者が弱体化しつつあると考えられる。

本市を含め全国の地方自治体は、今後本格化する少子高齢化、人口減少、経済のグローバル化、地域経済の低迷等の構造変化に直面すると言える。こうした構造変化は、昨今、地域の経済や雇用を支える中小企業に影響を及ぼし始めており、中小企業数の減少といった形で市民に認識されつつある。このまま中小企業が減少していくことを放置すれば、地域の自立的で個性豊かな発展、市民生活の安定といったものが阻害され、地域にとって大きな損失となることは明らかである。今こそ、中小企業の持つ固有の課題を整理し、確認を行った上で、条例第3条の基本理念に則り、中小企業振興施策を見直し、強化していくことが求められている。

人口減少をはじめとして本市を取り巻く経済社会の構造変化の中で、商店街や町工場に代表される中小企業を存続させることは、非常に大きな努力が必要である。この状況を踏まえ、まさに地域で雇用を維持して頑張る中小企業を正面から支援するとの考えの下、従前からの中小企業振興の基本的な考え方である「成長発展」に加え、「事業の持続的発展」を新たな基本的な考え方に据え、この考え方を原則としながら、条例第10条にある8つの基本的方針に則り、中小企業振興に関する諸施策を策定するものとする。

なお、令和2年に発生した新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、市内の経済は大きな影響を受けており、新型コロナウイルス感染症との戦いは長期にわたることが見込まれるため、新型コロナウイルス関連対策を追加で盛り込むものとする。

2 基本的方針に基づく8つの目標と具体的な取組

前述のとおり、条例においては、中小企業の振興に関する施策を講じる際の8つの基本的方針を定めている。基本的方針を守りながら、施策を実現していくため、以下8つの目標を設定する。

(1) 経営の革新、創業及び承継

中小企業は、激変する環境の中で、常に市場の先手を打ち、事業の転換をはじめとする新事業展開などを迅速に進める努力を強く求められる。こうした努力を継続して行うためには、明確なビジョンに基づいた経営を行うことが重要であり、企業自身が自らの強み弱みを把握しつつ、地域全体の実情も踏まえたビジネスプラン等の作成が必要であり、こうしたことを支援する。

また、中小企業者は、経営者・従業員の高齢化、後継者不足等により、廃業が増加する傾向にある。他方で、中小企業者は、女性・若者・シニアなど多様な人材に対して、様々な価値観に基づく多様な働き方を提供している。これらを鑑みて、自己実現、社会貢献等の生きがいを生み出す中小企業者の創業や第二創業を促進し、中小企業者の減少に歯止めをかけ、地域の新陳代謝を上げていく。

さらに、中小企業の経営が継続して行われることが、地域経済社会の発展のために不可欠であるということを読み、事業承継に関する諸制度の整備・活用を進めながら、創業・第二創業^{*1}希望者と後継者難の中小企業者とのマッチング^{*2}や人材育成を促進する。

○本市が取り組んでいる中小企業向けの事業及び新たに取り組みを検討している事業

- ・小規模事業経営指導費補助金
- ・創業支援補助金
- ・創業塾補助金
- ・空き店舗活用促進事業補助金
- ・まちづくり防府支援補助金
- ・事業所誘致促進補助金
- ・インキュベーション^{*3}プログラム経費
- ・ファブラボ^{*4}等設置検討経費（検討）
- ・事業者相談支援補助金（令和2年度・3年度新型コロナ関連対策）※総合相談窓口
- ・事業継続緊急支援給付金（令和2年度新型コロナ関連対策）
- ・地域産業促進事業補助金（令和2年度新型コロナ関連対策）
- ・がんばる事業者応援補助金（令和3年度新型コロナ関連対策事業）
- ・創業支援モデル事業（令和3年度事業）
- ・デジタルトランスフォーメーション^{*5}（以下、「DX」という。）やITの推進を支援し、新型コロナウイルス感染症対策と共に、距離の概念を取り除くことによる顧客の確保や新ビジネスの創出（検討）
- ・防府市中小企業サポートセンター（以下、「コネクト22」という。）におけるDXやITセミナーの開催（検討）

【重要業績評価指数（KPI）】

項目	現状値(R元年度までの累計)	目標値(H28~R4 累計)
関係支援機関の支援による創業数	180件	250件

(2) 創造的な事業活動

中小企業の優位性は、その意思決定の速さにあると言える。この優位性を活かしながら、地域の経済をさらに活性化させるためには、市場の動向など多様な需要を見据え、それを反映した新たな商品・サービスの開発等が必要である。新規性に富んだアイデアや技術の事業化を支援する。

○本市が取り組んでいる中小企業向けの事業及び新たに取り組みを検討している事業

- ・小規模事業経営指導費補助金（再掲）
- ・まちづくり防府支援補助金（再掲） ・売れるものづくり支援事業補助金
- ・地域産業促進事業補助金（令和2年度新型コロナ関連対策・再掲）
- ・がんばる事業者応援補助金（令和3年度新型コロナ関連対策事業・再掲）

【重要業績評価指数（KPI）】

項目	現状値(R元年度までの累計)	目標値(H28~R4 累計)
売れるものづくり事業による新製品開発着手事業者数	5件	7件

(3) 施設又は設備の導入並びに事業活動に有用な技術及び知識の向上

中小企業の創造的な事業活動を支える基礎的な要素は、商品やサービス等を生み出す施設や設備、技術や知識を常に一定の水準以上に保つことである。このため、競争力のある商品を生み出す施設や設備の導入や、新しいサービスを作り出すための技術や知識の習得について、関係機関と連携し支援する。

○本市が取り組んでいる中小企業向けの事業及び新たに取り組みを検討している事業

- ・売れるものづくり支援事業補助金（再掲）
- ・地域職業訓練センター運営事業 ・店舗リフォーム助成事業補助金
- ・地域産業促進事業補助金（令和2年度新型コロナ関連対策・再掲）
- ・ものづくり企業チャレンジ応援事業補助金（令和2年度新型コロナ関連対策）
- ・がんばる事業者応援補助金（令和3年度新型コロナ関連対策事業・再掲）
- ・技術力向上推進補助金（令和3年度新型コロナ関連対策事業）
- ・新型コロナウイルスを寄せ付けない中小企業や商店街の在り方（検討）

【重要業績評価指数（KPI）】

項目	現状値(R元年度までの累計)	目標値(H28~R4 累計)
売れるものづくり事業による新製品開発着手事業者数(再掲)	5件	7件

(4) 情報発信の促進及び販路の拡大

中小企業は組織の規模が小さく、人材や資金の面から制約を受けるため、独自に商品やサービス等の情報を発信し、販路を拡大していくことは困難である。このため、本市と関係する団体や中小企業者が属する業界の上位団体と連携しながら、中小企業の商品やサービス等を団体会報やホームページ、その他媒体に露出させる努力をする。また、市内外で開催される展示会や商談会等について、関係機関と連携し、中小企業者に情報提供を行い、積極的な参加を促す。

○本市が取り組んでいる中小企業向けの事業及び新たに取り組むを検討している事業

- ・売れるものづくり支援事業補助金（再掲）
- ・まちづくり防府支援補助金（再掲）
- ・飲食業新規事業展開補助金（令和2年度新型コロナ関連対策）
- ・事業者相談支援補助金（令和2年度・3年度新型コロナ関連対策・再掲）
- ・地域産業促進事業補助金（令和2年度新型コロナ関連対策・再掲）
- ・がんばる事業者応援補助金（令和3年度新型コロナ関連対策事業・再掲）
- ・防府商工会議所やコネク22と一体になった情報発信（検討）

【重要業績評価指数（KPI）】

項目	現状値(R元年度までの累計)	目標値(H28~R4 累計)
売れるものづくり事業による新製品開発着手事業者数(再掲)	5件	7件

(5) 交流及び連携の推進並びに事業の共同化のための組織整備

中小企業はその生産活動に供する経営資源に制約があり、単体で商品やサービスの質を向上させる場合、すぐに物理的な限界を迎えてしまう。このため、中小企業は、大企業等との競争に比較優位を保てず、弱い立場を甘受することになる。こうした現状を打破するべく、中小企業者間のネットワークを構築し、生産設備等の経営資源を融通し合い、または共同化することで経営の効率を上げることを目指す。

また、優れた技能を持つ者を、企業間の垣根を超え指導者として活用することで、業界全体の技能向上を目指す。

○本市が取り組んでいる中小企業向けの事業及び新たに取り組みを検討している事業

- ・山口・防府地域工芸・地場産業振興センター補助金
- ・まちづくり防府支援補助金（再掲）
- ・関係機関との連携によるDXやIT化をサポートする副業人材育成・交流人口増加（検討）

【重要業績評価指数（KPI）】

項目	現状値(R元年度までの累計)	目標値(H28~R4 累計)
中小企業者交流事業の実施件数	—	4件

(6) 産業集積の活性化

中小企業が生産の効率を上げ、企業間の多様な連携・協力を基に、大企業等に比して遜色ない商品やサービスを生み出すことが必要である。このことは、本市には下請中小企業が多い状況からも重要なことである。また、企業の連携効果をより大きくするため、経営資源の物理的な近接を図ることや、IT等の活用を検討することで、産業集積による地域経済の活性化を目指す。

さらに、既存の奨励制度を活用し、企業の事業拡大を支援し、市外からの企業誘致を図る。

○本市が取り組んでいる中小企業向けの事業及び新たに取り組みを検討している事業

- ・企業立地推進事業
- ・工場等設置奨励金
- ・雇用奨励金
- ・空き店舗活用促進事業補助金（再掲）
- ・事業所誘致促進補助金（再掲）
- ・事業所等設置奨励金
- ・サテライトオフィス^{※5} 誘致プロモーション
- ・国道2号台道拡幅の事業化及び環状一号線の事業促進

【重要業績評価指数（KPI）】

項目	現状値(R元年度までの累計)	目標値(H28~R4 累計)
企業誘致優遇措置指定件数	18件	24件
本社機能等の移転件数	(2件)注	2件

注 本社機能等の移転件数はサテライトオフィス誘致数を計上している。

(7) 従業員の雇用環境の整備、雇用の維持及び創出並びに人材の育成

中小企業の経営が継続して営まれるには、従業員等の人的資源が常に安定して確保できる環境が必要である。このため、中小企業の従業員が長期間働ける環境づくり等の施策を講ずることにより支援する。

また、人材の質を高め継承していくことも必要不可欠の事項であり、自社の従業員を育成し、技術を継承することや、高度な技術を有する人材を確保する努力、そして経営者自らが経営者としての資質の向上を図る活動等に対し、関係機関と連携して支援する。さらに、雇用の維持や拡大、働きやすい雇用環境の整備等の取り組みに対しても支援する。

○本市が取り組んでいる中小企業向けの事業及び新たに取り組みを検討している事業

- ・地域職業訓練センター運営事業（再掲）
- ・ハローワーク求人情報提供
- ・若者の職場定着推進支援事業
- ・中小企業退職金共済制度補助金
- ・労働福祉施設借上助成金
- ・労働教育事業助成金
- ・労働者団体助成金
- ・勤労者持家促進資金預託金
- ・勤労者融資資金預託金
- ・中小企業勤労者小口資金及び離職者緊急対策資金預託金
- ・若者就業機会拡大事業
- ・女性就業機会拡大事業
- ・高齢者就業機会拡大事業（検討）
- ・インターンシップ奨励事業（検討）
- ・雇用安定補助金（令和2年度新型コロナ関連対策）
- ・新型コロナウイルス離職者雇用事業者奨励金（令和2年度新型コロナ関連対策）
- ・ものづくり企業チャレンジ応援事業補助金（令和2年度新型コロナ関連対策・再掲）
- ・事業者雇用継続補助金（令和3年度新型コロナ関連対策事業）
- ・再就職促進補助金（令和3年度新型コロナ関連対策事業）
- ・関係機関との連携によるDXやIT化をサポートする副業人材育成・交流人口増加（検討・再掲）

【重要業績評価指数（KPI）】

項目	現状値(R元年度までの累計)	目標値(H28~R4 累計)
企業誘致優遇措置指定件数 (再掲)	18件	24件
本社機能等の移転件数 (再掲)	(2件)	2件

(8) 資金調達の円滑化

中小企業の経営は、仕入や販売、販売管理費等に必要な資金が円滑に調達され循環することで安定性を増す。このため、金融機関等と連携し中小企業に対する制度融資の充実を図る。また近年、様々な仕組み融資やクラウドファンディング^{※6}などの手法が開発されていることから、金融機関等が中小企業に向けた資金供給方法の情報を提供することなど支援する。

○本市が取り組んでいる中小企業向けの事業及び新たに取り組みを検討して

いる事業

- 工場等設置奨励金（再掲）
- 雇用奨励金（再掲）
- 用地取得奨励金
- 中小企業振興資金保証料補給金
- 中小企業振興資金貸付金
- 商工組合中央金庫預託金
- 事業者相談支援補助金（令和2年度・3年度新型コロナ関連対策・再掲）
- 創業支援モデル事業（令和3年度事業・再掲）

【重要業績評価指数（KPI）】

項目	現状値(R元年度までの累計)	目標値(H28~R2 累計)
防府市中小企業振興資金 融資制度の貸付件数	1,586 件	1,500 件

第2章 中小企業の振興に関し、市が総合的かつ計画的に講ずべき施策

以上の現状認識に基づき、中小企業の振興のための基本の方針に基づく8つの目標の実現に向けて、7つの重点施策を設定する。

（重点施策1）経済の地域内循環^{※7}の促進

活力ある地域経済を実現するため、中小企業が自らの力で経済の活性化を図ることが重要である。そのために、中小企業者間の連携を深め、本市が持つ地域資源・雇用・消費を結びつけ、地域内で生産された製品やサービスを積極的に消費し、資金を地域内に循環させる「地域内循環」に取り組むことが必要である。また、地域の特性や強みを活かして生産した製品を地域外に販売し、その収入を地域内に還流・循環させることも必要である。

さらに、市民に対しても、市内で生産・加工された商品や製品の宣伝及び購入支援等の取り組みを行い、地元製造品の地元普及率向上を目指す。

（重点施策2）中小企業の実態調査

中小企業の振興施策を効果的に推進していくためには、本市の中小企業の実態をより詳細に把握することが必要である。本市に関わる指標及びデータを分析し、また中小企業者及び中小企業関係団体の意見を聴くことにより、本市の中小企業者を取り巻く課題を取り上げ、他方で本市の地域特性や地域資源を見出す。その結果を基に、実態に即したより有効な中小企業対象の施策を打ち出す必要がある。

（重点施策3）中小企業振興のための拠点の整備

中小企業は多くの場合、様々な経営上の課題を抱えている。それらの課題を解決するため、専門的な見地からの助言や指導、専門家の紹介等を行う総合的な機関が必要とされている。既存の制度及び機関を再検討し、中小企業振興のための拠点の整備に努める。

なお、（公財）山口・防府地域工芸地場産業振興センター（デザインプラザHOFU）とコネクト22は同様の相談機能を備えているため、相談機能の一元化に努める。

（重点施策4）創業支援

中小企業の新陳代謝を促進するためには、創業を増やすことが重要である。世代や性差を超えて、様々な層の創業が求められており、創業支援センターや商工会議所、県中小企業団体中央会などの関係機関が協力・連携して創業支援体制を充実させ、創業前後に発生する問題解決や経営資源の確保等の支援を行う。

また中長期的な観点から創業に関する教育や優良事例を学ぶ機会の提供等にも努める。

さらに、創業した後に直面する様々な課題に対する段階的な支援策を整備することで、地域に新たな活力を生み出す中小企業者が数多く育つ環境を整える。

新型コロナウイルス感染症の影響がある中において、新規創業者等が利用できる金融機関と連動した創業支援モデル事業を実施する。

（重点施策5）事業承継・円滑な事業廃止

中小企業の中には、時代の変化に柔軟に適応しながら技術を蓄積し、長い年月、地域経済社会を支えてきた企業が存在する。こうした中小企業の事業承継及び技術・技能の承継が円滑に進むことは、地域経済社会の発展に不可欠な要素であり、事業承継及び技術・技能の承継に関する諸制度の整備や活用を進める。また、関係機関との連携の中で、後継者難の中小企業者と創業希望者とのマッチングや後継者が存在する中小企業者への人材育成支援などにも努める。

一方、事業の継続が見込まれない場合には、廃業することも選択肢の一つとして検討できるよう、事業の廃止に関する相談機能の整備を進める。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、高齢等を理由に事業の廃止を検討されている中小企業者等については、この機会に規模拡大を目指している事業者とのM&A[※]等も視野に検討できる相談体制を整備する。

（重点施策6）人材の確保・育成

中小企業に対しては、組織を構成する人材層の薄さから、経営に関する様々なサポートが必要である。関係機関との連携の中で、中小企業の経営者及び従業員の知識、技能、管理能力を高める仕組みづくりを進める。また経営者どうしの交流を促進し、経営者としての能力を向上させるなどの取組みにも努める。

さらに、従業員人材の確保・育成の観点から、中小企業情報の市民向け発信、若年世代への地元就職に関する啓発、女性やシニアなど多様な人材と中小企業者との相互的なマッチングに向けた環境の整備を行う。

新型コロナウイルス感染症の影響により、就労の場を失った人材が、新たな就労の場を確保できるよう関係機関と連携して支援する。

（重点施策7）新事業展開や高付加価値化の支援

中小企業が継続して本市で経済活動を行っていくためには、絶えず技術革新に努め、競争力のある商品やサービスを生み出す必要がある。中小企業者が独自に考え出した新規性に富むアイデアや技術の事業化について、強かに支援すると同時に、第二創業などの挑戦的な取組みにも配慮する。

第3章 中小企業の振興に関し、市が総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

1 小規模企業者への特段の配慮

中小企業者の中でも、特に小規模企業者は、個人の技能や経験をもとに多様な事業を営んでおり、地域経済の重要な担い手となっている。その一方で、企業としての組織体制が整っておらず、環境変化に脆弱な面もある。

小規模企業者の振興に当たっては、小規模企業者の円滑かつ着実な事業の運営が確保されるべく、特段の配慮を払うこととする。

2 消費税転嫁をはじめとした取引適正化への対応

企業が、公平公正な取引環境の中で、競争力を最大限発揮できることが重要であるため、小規模企業者についても、消費税の円滑かつ適正な転嫁に支障が生じないよう、法に従った厳正な監視・取締りに協力し、必要な施策を講じるものとする。

3 SDGs（持続可能な開発目標）^{※10} の理念に沿って推進する。

中小企業の振興においても、SDGsの理念に沿って持続可能な施策の推進が必要である。

➤ SDGsの17の目標のうち中小企業の振興に該当する主な目標

目標8 【経済成長と雇用】

目標9 【インフラ、産業化イノベーション】

目標11 【持続可能な都市】

目標12 【持続可能な消費と生産】

4 カーボンニュートラル^{※11} への取り組みを推進する。

「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会^{※12}の実現を目指す」とされたことを受け、防府市の企業活動においても、地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの排出を全体としてゼロを目指す必要がある。

第4章 基本計画の推進体制

1 基本計画の推進組織

基本計画を実行あるものとして展開するため、毎年度継続的に基本計画の進捗状況を管理することが極めて重要となる。本市の中小企業振興施策を調査審議するため、防府市中小企業振興会議を設置し、意見を聴きながら、基本計画の推進と検証を行っていく。

2 公表

条例第14条の規定により、中小企業の振興に関する施策の実施状況を毎年度議会に報告し、また市民に公表する。この報告への意見や第四次防府市総合計画の成果指標を参考に、施策の効果を検証し、施策の見直しを図る仕組みを構築し、実践することとする。

用語解説

※1 第二創業 (P 3、P 9)

既に事業を営んでいる中小企業者において、後継者が、先代から事業を引き継いだ場合などに業態転換や新事業・新分野に進出すること。

※2 マッチング (P 3、P 9)

事業展開を支援する等の目的で、企業同士を結びつけること。

※3 インキュベーション (P 3)

創業間もない創業者や新分野へ展開する創業者を伴走型で支援し、その成長や事業化を促進すること。

※4 ファブラボ (P 3)

多様な工作機械を備えた、市民が共同使用できる地域工房。

※5 サテライトオフィス (P 6)

企業の本拠とは離れた場所に設置されるオフィスのこと。本拠を中心としてみた時にサテライト(衛星)のように存在しているオフィスの意。時間の効率化、固定費の削減、社員士気アップ等のメリットがある。

※6 クラウドファンディング (P 7)

不特定多数の人から、通常インターネットを経由して、資金を集めること。

※7 地域内循環 (P 8)

消費活動が地域内で行われることにより、所得が地域内に十分に還元されること。また、地域内で生産された製品を地域外に販売することにより、得た収入を地域内に循環させる仕組み。

※8 M&A (P 9)

「Mergers (合併)」and「Acquisitions (買収)」の略。ビジネスの売買(買収)、複数のビジネスを一つに統合する(合併)するための手法。

※9 デジタルトランスフォーメーション(DX) (P 3)

「デジタル技術を浸透させることによって、革新的なサービスやビジネスを創出し、より良いものへと変革すること」という概念。

※10 SDGs (持続可能な開発目標) (P 11)

Sustainable Development Goals 貧困、エネルギー、気候変動など、21世紀が抱える社会・経済・環境面の課題を解決し、持続可能な形で発展していくため、国際社会が2030年までに達成を目指す17の目標。

※11 カーボンニュートラル (P 11)

二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量と吸収量がプラスマイナスゼロになるようなエネルギー利用の在り方。

※12 脱炭素社会 (P 11)

地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出量が実質ゼロになった社会。